

随意契約結果一覧

所属(課名) 財務課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
乗合自動車運行管理業務委託	平成30年2月6日	三重交通(株)バス営業部 松阪営業所	1,036,800	1,036,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約。平成30年1月30日執行の指名競争入札において、全登録業者を指名したが、入札当日の参加が1社となり不調となった。今後仕様書を見直す余地がなく、指名業者を変更することも困難であるため、再度の入札を実施しても過去の経過を踏まえても、同様の結果となることが想定されることから三重交通(株)バス営業部松阪営業所と随意契約を行った。	無	
エレベーター保守管理業務委託(本庁舎2台)	平成30年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス (株)中部支社三重支店	1,749,600	1,749,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。エレベーターの設置業者であり、既設の遠隔監視装置やその他の機器が業者専用のものであることから、他の業者では対応できないため三菱電機ビルテクノサービス(株)中部支社三重支店と随意契約を行った。	無	
エレベーター保守管理業務委託(教育委員会事務局1台)	平成30年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス (株)中部支社三重支店	712,800	712,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。エレベーターの設置業者であり、既設の遠隔監視装置やその他の機器が業者専用のものであることから、他の業者では対応できないため三菱電機ビルテクノサービス(株)中部支社三重支店と随意契約を行った。	無	
自動ドア保守管理業務委託	平成30年4月1日	ナブコドア(株)津営業所	961,200	961,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。自動ドア設置の施工業者であり、機器がメーカー専用のものであることから、故障時における迅速な部品調達に他の業者では困難であるためナブコドア(株)津営業所と随意契約を行った。	無	
非常用発電装置保守点検委託	平成30年4月1日	三菱電機プラントエンジニアリング(株)中部 本部	939,600	939,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。設置業者であり、機器がメーカー専用のものであることから、故障時における迅速な部品調達に他の業者では困難であるため三菱電機プラントエンジニアリング(株)中部本部と随意契約を行った。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市役所本館構内電話交換設備賃貸借及び保守管理業務	平成30年4月1日	西日本電信電話株式会社 三重支店	1,616,976	1,616,976	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。現在の松阪市役所本館の構内電話交換設備は平成24年9月に西日本電信電話株式会社三重支店が導入しており、5年半が経過している。構内電話交換設備の耐用年数は7年であり、まだ十分使用可能であるため、引き続き西日本電信電話株式会社三重支店と随意契約を行った。	無	
財務書類作成業務委託	平成30年5月15日	株式会社パスコ 三重支店	9,655,200	9,655,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約。(株)パスコ三重支店は固定資産台帳整備業者であり、現状を十分に把握し、本市の情報を細部にわたって熟知し、その省力化や見える化につながる方策を提案でき、財務4表を作成の大部分を担った太田会計士と提携している。以上より、両業務について有益な助言が可能である(株)パスコ三重支店と随意契約を行った。	有	
松阪市役所本庁舎他清掃業務委託	平成30年5月30日	株式会社New8	1,075,500	1,075,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約。7月から競争入札により決定した業者と契約する予定であり、6月1日から6月30日までの1カ月間のみの業務であることから、契約履行中であり、本業務内容を詳細に把握している(株)New8と随意契約を行った。	無	
教育委員会事務局氷蓄熱マルチエアコン修繕	平成30年8月2日	(株)テクノ菱和三重営業所	1,047,600	1,047,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。教育委員会事務局氷蓄熱マルチエアコンの修繕に緊急を要したため、庁舎の空調設備の保守管理業務を行っている(株)テクノ菱和三重営業所と随意契約を行った。	無	
殿町山林倒木処理業務委託	平成30年8月6日	松阪飯南森林組合	529,200	529,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。台風12号の影響により殿町山林内の樹木が倒れたり、折れた樹木が木々の間で留まってしまっているのを調査中に発見、樹木も大変大きく、そのままにしておくと大変危険で、現場前は通学路であり、早急に対応が必要であったため、専門分野であり、早急に対応が可能である松阪飯南森林組合と随意契約を行った。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
第一分館屋上防水修繕	平成30年9月7日	アサヒ工材(株)	648,000	648,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。屋上防水シートがはがれており、緊急に修繕を実施する必要があったため過去に庁舎の防水修繕を行っているアサヒ工材(株)と随意契約を行った。	無	
松阪市役所駐車場内樹木伐採業務委託	平成30年10月1日	松阪飯南森林組合	680,400	680,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。台風24号の影響により、市役所駐車場内の松が少し傾き、コンクリートの擁壁にもひび割れが発生し倒木の危険性が出た為、緊急に伐採業務を行う必要が生じたため、樹木の伐採業務の緊急対応ができる松阪飯南森林組合と随意契約を行った。	無	
松阪市議会議場椅子修繕	平成30年11月26日	南建設(有)	1,242,000	1,188,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約	無	
松阪市役所自動力率調整器修繕	平成30年12月5日	(株)トーエネック松阪営業所	691,200	691,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。本修繕は故障による自動力率調整器の取扱修繕であり、高圧設備の中での作業であるため、安全性が求められ、また機器の取替は限られた停電時間の中で迅速にかつ確実に行わなければならないことから、同種工事の実績があり、既設設備に精通している(株)トーエネック松阪営業所と随意契約を行った。	無	
松阪市役所電気式親時計更新修繕	平成30年12月5日	シチズンTIC(株)名古屋支店	766,800	766,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。電気式親時計の動作不安定による修繕であり、既設電気式親時計の盤内の更新であること、また配線及び子時計については再使用することから、現在の電気時計設備を設置しており、毎年点検調整を実施しているシチズンTIC(株)と随意契約を行った。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
庁舎本館6階底部分屋上防水修繕	平成30年12月26日	(株)久世建設	734,400	734,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。本修繕は、緊急に実施する修繕であり、当時6階屋上の他の部分で(株)久世建設が防水改修工事を実施しており、同種工事であり緊急対応が可能なため、当業者と随意契約を行った。	無	